

市政問

17 議員が登壇 (一般質問)

市道木落線について



湯浅 正 司

湯浅

市道木落線は、スーパーカルデラマラソンのコースにもなっていて、杉、ヒノキ、雑木の枝等が張り出している。枝打ち、伐採は出来ないか。

伊藤建設課長

この道路は、沿線に枝が張り出している箇所が多数あり、それに伴い車両の通行の妨げになっている状況を確認しています。地権者の方が、多数いらっしゃいますので、そういう関係者の皆様とも打ち合わせをしながら、地元の方にも協力を願いながら、枝打ち等を検討して行きたいと思っております。

農地(田)の土砂の撤去は

湯浅

7・12水害で、面積984ha、流入土砂量90万 m^3 の土砂が田に流入している。撤去はどうなっているか。

本山農政課長

先程の数量は当初の概算数字であり、現在は埋没面積451ha、土量は62万7000 m^3

が県が把握している数字で、市の部分については確定しておりませんので、はっきり申し上げられません。処分方法としては、9月までに5ヶ所の嵩上げ地区に搬入し、10月以降に整地工事を行うものです。嵩上げ地区の整備にあたっては、土地改良法に基づき県の方で手続きをやっているところです。土砂の受入側の5ヶ所については、借地契約をすでに終わり、工事に入っている所もあれば、これから表土を剥ぎ取る所もあります。そういう事で、全体的に受け入れ態勢が遅れており、今山積みにしてある状況です。今後受け入れ準備が出来次第、随時土砂を搬出するという事で段取りをしております。受入5ヶ所の土量搬入量には52万 m^3 となっておりますが、全体的には62万 m^3 あるという事で、全ての5ヶ所で処分していくという事で話は聞いています。

他に、「輪中堤、宅地嵩上について」質問がありました。



木落線の道路状況

阿蘇市特区制度と上西黒川成川線道路拡幅について



阿南 善範

阿南 阿蘇世界ジオパーク、世界遺産、世界農業遺産の登録に向け努力が続けられているが、草原を活用する特区制度は現在どうなっているか。

本山農政課長 草原特区は阿蘇郡内の市町村で取り組み、国の地域活性化総合特別特区制度を活用して阿蘇全体の草原の利用を促進するものであり、保全さらには積極的な活用を目指すものであります。

阿南 特区取得後のメリットは、**農政課長** 野焼きの障害となりつつある森林の伐採、施設建設等も可能になり、草原保全をはじめ観光活性化にも繋がるものです。

阿南 野草や薬草を使った健康特区を策定し、農業や観光に活用したり、どぶろく特区を活かし、阿蘇市内外の皆様への飲用に供するなどの方法が考えられるが、特区制度をどう活かすのか。

井野企画課長

酒税法の範囲内で



上西黒川成川線

の最低製造量の緩和や提供方法など、規制がゆるやかになるものです。4月から観光まちづくり課で対応致します。

阿南 上西黒川成川線の道路の拡幅について質問する。平成22年に拡幅の申請が行われているが、その後はどうなっているか。

伊藤建設課長 河川側に広げることは護岸の強度や予算上の事もあり、西側に広げた方が良いと思います。地権者の同意も必要であり、揚水ポンプの移設もあります。部分的な拡幅も考えられます。

阿南 災害発生時の避難道としても重要な路線であり、充分検討して欲しい。

建設課長 検討させていただきま

一般質問の取扱いについて



園田 浩文

園田 この二年間で24項目程の一般質問を行っているが、議会の中で回答をもらえず、「検討します。」になっている答弁が多い。質問の内容に関しては、各部課で検討会議を持たれているのか。

渡辺総務部長 各部長には責任ある回答をするよう、課長に指示を徹底しています。

園田 昨年12月議会で、農地復旧の時期について「今年の8月を目処に進めていきたい。」と答弁されているが、その後の農家への説明と工事の進捗状況は。

本山農政課長 県営の部分に関しては、2月18日から22日にかけて説明をし、市の部分に関しては、復旧の仕事量に対して請負業者不足から入札において不発となった部分もありますが、一部秋口からの工事を除き、最終目標は8月いっぱいです。

園田 昨年9月の議会で、防災灯の設置について質問し、土木部長よ

り「今後検討します。」と答弁を頂いている。鍋釣線地域の区長さん方が連名で要望書を提出、回答書を受け取っているが、不特定多数の市民が通行される市道の安全確保については、行政としていかなる考えか。

佐藤総務課長 阿蘇市全体としてとらえ、今後の防災対策を十分に進め、夜間の避難を避け、防犯防災灯に頼らず、早めの避難で身を守る安全な方策で進めさせて頂きたいと思っています。

園田 国の予算で防災安全交付金1兆460億円が組まれているが、その内容は。

佐藤市長 確かに文章を見る限りにおいては、頂けるような感覚に陥りますが、細部にわたっているいろいろ規制・条件があります。今後もう一回、チャレンジさせて頂きたいと思います。



議場の様子

災害復旧工事の進捗状況は



大倉 幸也

大倉 農地（水田）に於いて、田植えまでに工事は間に合うのか。
本山農政課長 県営の部分につきましては、4、5月いっぱい、ある程度見込みはついていますが、一部秋口からの工事を除き全体的には8月いっぱい位には終わりたいと思います。
大倉 現在農地に積んである土砂の搬出は、いつごろまでに撤去できるのか。
農政課長 予定されている5ヶ所の受入地の工事の準備が出来しだい、随時搬出を行っていきます。
大倉 今後、遅れが出た場合、転作等の営農の関係はどうか。
農政課長 工事の関係で水稻を植えられなくなった場合は、転作での対応となり、面積は増えると思いますが、再生協議会とも十分協議した上で、農家の方々に面積の貸し借りを、お互いで調整していただくよう相談をしながら進めてまいりたいと思います。



水田に山積みになった土砂

思います。
大倉 市で行う小災害等の工事で一業者が数ヶ所受注されているが、遅れは出ていないか。
伊藤建設課長 基本的には、地元業者の指名で行っておりますが、工事の量が大変多くて何ヶ所も受けて頂いている状況です。万が一遅延したとしても、今季の梅雨時期に耐えうるところまでは工事を進めていきたいと思っています。
大倉 ダンプ、重機等の往来での生徒、市民の安全対策は。
佐藤市長 今から特にダンプカー等があちこちで阿蘇市内を通ると思います。市民の皆様が事故に合わないよう、また、特に通学路についても関係者の皆さんとよく話をして、真剣に交通安全対策を行っていきたいと思います。

事前避難について



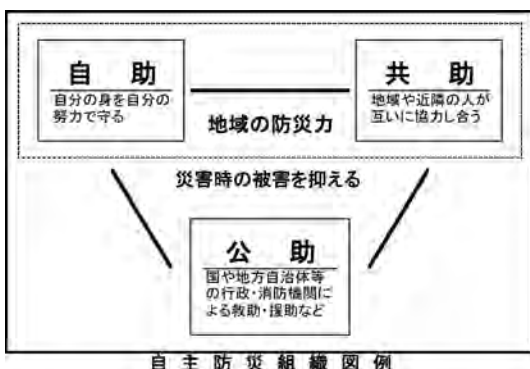
谷崎 利浩

谷崎 県の事前避難計画、住民避難モデル実証事業とは。
佐藤総務課長 災害発生が予想される際、夜ではなくて夕方明るいうちから避難を始めて、土砂災害等から身を守るという形を目的としています。対象は、阿蘇市・南阿蘇村・希望市町村で梅雨前に対象地区住民に事業実施を周知し、夜間の大雨予想が発表された日・夜間の台風接近・災害発生時の危険性があると判断された日に事前避難を行う予定です。経費としては、避難者一人1日当たり人件費300円、食費1010円以内で半額を県が補助します。
谷崎 事業実施の周知・避難訓練・気象判断・情報伝達・避難への不満などに、自主防災組織が要になるが。
総務課長 自主防災組織が災害を防ぐ大きな手がかりになると思います。明るいうちに避難を終えるという事が目的です。早めの判断が必要で、住民の意識付け、防犯上の心配

地域全体での取り組みなどの啓発も必要です。
谷崎 予算はいくらか。
総務課長 県の試算では約163万円。500人の5回分です。
谷崎 予算が少なすぎる。人的被害を出さないという決意のもと、数字の根拠を挙げ、県にもう一度要求を。

総務課長 多くの方が被害に遭っております。尊い人命を守っていくことを念頭に、予算の増額や単価のアップについて、機会がある毎に訴え続けていきたいと思っています。

他に、「交渉力のある職員養成」、「都市開発の障害をみこした条例制定」などの質問がありました。



黒川河川治水対策について



五嶋 義行

五嶋 黒川河川工事の着工式はあったが、県から具体的な説明はあっているのか。

伊藤建設課長 着工式は河道掘削の発注を行った区切りとしてであり、詳細部分についてはこれから説明とすることです。

五嶋 工事は河川管理者の県がやるけど、地元の阿蘇市としてはどういう行動をおこすのか。

建設課長 第一回の十二月の説明会で各地区から色んな意見が出ましたので、今後県が協議会を立ち上げていきますので、市としては地域との合意が得られるように進めていきたいと思っています。

五嶋 黒川下流域の人達は十二月の説明会で、水害と黒川第一発電所ダムが無関係であるとの説明について、納得がいかない。車帰りの自然狭窄部があるので、水の流れが悪いと思う。今度の河道掘削で車帰りの自然狭窄部の掘削はできるのか。

建設課長

今回の通告で県に確認したところ、現段階では今回の洪水が、黒川全線に渡って同時多発的に発生しているの、自然狭窄部の掘削を行う予定は無いとのこと。

五嶋

自然狭窄部を掘削しないかぎりダムとの関係がはつきりしないので、我々議員も市と連携して県に対して強く要望したいかがか。

建設課長

この問題は説明会の中でかなりエスカレートした問題です。九電のダムと狭窄部の問題は避けては通れないと思います。県と九電、阿蘇市が協議を皆さんと一緒にやっていかなければならないと思います。

他に、「TPPについて」、「野焼きの今後について」、「阿蘇マルシェの再開について」等の質問がありました。



車帰の黒川狭窄部

PM2.5有益な情報を市民へ



森 元 秀 一

森元

環境問題について問う。PM2.5健康不安の解消が第一、有益な情報を市民に向け配信してもらいたい。阿蘇市に於ける今後の対応は。

橋本市民環境課長

速やかな情報提供が大切であると考えています。阿蘇市においては、熊本県の注意喚起情報を受けて、お知らせ端末あるいは防災行政無線などにより、市内全域に周知を図っております。保育園や学校等につきましては、FAXなどにより情報提供を行い、いち早く把握していただくために、現在県の大気環境メールの登録も依頼しているところ。

森元 市民の健康管理のため、市独自の観測をして、早く市民に知らせる対策をお願いしたいが。

市民環境課長

熊本県下には観測局が18ヶ所ありますが、阿蘇圏域にはありません。先日市長と観測局設置の要望書を県の方に出示してきました。出来るだけ早い観測局の設置

をお願いしながら、数値を適宜市民の皆様方に伝えてまいります。

3ワクチンの定期接種化について

森元

3ワクチンの定期接種化で市民の負担が無料になったが、今後の啓発活動は。

城健康福祉課長

ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんのワクチン接種については、25年度より義務化されたことで無料になりました。市民への周知の方法については、広報あそへの掲載は終わっておりますので、お知らせ端末を利用し、対象者へ周知を図ると共に、定期検診の事前通知時にも個別にお知らせいたします。

他に、「阿蘇駅周辺の開発における今後の観光配信について」、「メデイカル・ツーリズムについて」、「通学路の安全対策について」、「公立学校施設の老朽化対策について」の質問がありました。



ワクチン接種の様式